

令和 8 年 8 月 1 9 日

令和 8 年千葉市教育委員会会議第 8 回定例会

[参考資料]

議案第 4 0 号関係 1

千葉市教育委員会

I 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要（報告書 P1・2）

- 1 対象年度 令和 7 年度
2 法令上の根拠 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条
3 評価方法 教育委員会の権限に属する事項について、教育委員会が自らの事務の適切な執行について確認するとともに、点検・評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図っている。

※評価委員 学校教育分野：小橋 暁子（こばし さとこ）氏
千葉大学大学院教育学研究院准教授 専門：造形教育学

生涯学習分野：岩崎 久美子（いわさき くみこ）氏
放送大学名誉教授（前国立教育政策研究所総括研究官）
国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター長 専門：生涯学習政策

- 4 重点的に評価する事業〔令和 7 年度の新規・拡充事業等から 4 つの事業を重点的に評価した〕
※【 】は評価委員の視察先

学校教育分野 ・外国人児童生徒指導協力員の活用【千葉市立幸町小学校】
・スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用【千葉市教育委員会 教育支援課】

生涯学習分野 ・郷土博物館の充実【千葉市立郷土博物館】
・青少年教育・少年教育事業の実施【千葉市星久喜公民館】

II 教育委員会の活動状況（報告書 P3・4）

- 1 教育委員会会議を 14 回開催し、54 件の議決を行った。
- 2 施設や行事の視察等を行い、事業の実施状況や、様々な課題について把握し、教育委員会会議における審議に生かした。
- (1) 学校行事への出席
千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会（科学部門）、小・中学校音楽発表会 他
- (2) 各種イベントへの出席
未来の科学者育成プログラム、子ども議会、中学校生徒会交流会、科学フェスタ 2025 他
- (3) 教員等の研究会や研修会への出席
教職員教育研究発表会、研究指定校研究報告会
- (4) その他
教科書展示会、教育功労者表彰式、市立学校体育館冷暖房設備現地視察、幕張若葉小学校開校前視察
- 3 広報・広聴活動、意見交換会等について
地域展開実証事業対象部活動の顧問教員と教育委員との意見交換会
- 4 総合教育会議について
総合教育会議では、教育に関する大綱の策定や教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体 の保護等緊急の場合に講ずべき措置について、地方公共団体の長と教育委員会で協議・調整を行う。
昨年度の総合教育会議は、「千葉市の教育に関する大綱」の改定について議論を交わした。

III 点検・評価の結果（報告書 P5～P110）

1 教育委員会による自己評価

学校教育分野は「第 3 次千葉市学校教育推進計画」に、生涯学習分野は「第 6 次千葉市生涯学習推進計画」にそれぞれ基づき、各施策を実施しているため、両計画の進捗状況を評価することにより、点検・評価を行った。また、令和 7 年度の新規・拡充事業等のうち 4 つの事業について、重点的に評価を行った。

（1）全体の評価について

成果指標

	項目数	◎	○	△	×	—
学校教育分野	64	18	20	0	13	13
生涯学習分野	14	4	8	0	2	0

成果指標	
◎	中間目標値（R9）以上であるもの
○	中間目標値（R9）以下、当初値以上のもの
△	当初値と同水準にあるもの
×	当初値以下であるもの
—	達成率で評価できないもの

アクションプラン

	項目数	順調	遅れ	休止	中止
学校教育分野	86	84	2	0	0
生涯学習分野	85	84	1	0	0

アクションプラン	
順調	計画に対し、概ね計画どおり進捗しているもの
遅れ	計画に対し、事業進捗に遅れが出ているもの
休止	事業を休止し、今後再び実施する予定のもの
中止	事業を中止し、今後も実施しないもの

成果指標の達成状況が「◎」「○」となっている項目は、学校教育分野が約 6 割、生涯学習分野が約 9 割となっており、実施している取組が成果として表れている傾向が見られる。「×」となっている項目は、目標達成に向け、分析を行うとともに、今後の取組みの方針についてしっかりと検討していく。
両計画とも、アクションプランの進捗状況は「順調」の項目が多い。「遅れ」となっている項目については、その原因を分析し、見直しを図っていく。

（2）重点的に評価する事業について

ア 外国人児童生徒指導協力員の活用

日本語指導が必要な外国にルーツを持つ児童生徒に対する学校生活への適応指導や日本語指導の支援を行うため、児童生徒等の母語が分かる外国人児童生徒指導協力員を派遣している。令和 7 年度は、市内小中学校 164 校、391 名の児童生徒の支援を 16 名の協力員が行った（中国語 9 名、韓国・朝鮮語 2 名、フィリピン語 3 名、スペイン語 2 名）。

イ スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用

教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、問題を抱える児童生徒を取りまく環境に働きかけたり、関係機関等との連携・調整を行ったりする SSW を配置している。令和 7 年度は、370 事案について 13 名の SSW が支援を行った。また、SSW を統括する、スーパーバイザー 1 名を配置し、助言や育成の役割を担っている。

ウ 郷土博物館の充実

令和 8 年に千葉開府 900 年を迎えるにあたり、これまでの展示内容を一新した。市域の原始・古代から近現代に至る歴史を通史として展示することとし、『郷土千葉のあゆみ、そのダイナミズムがわかる』博物館への再生」をコンセプトとした。全体の展示テーマは「陸と海・人とモノを結ぶ『千葉』」とし、原始・古代から近現代まで、陸と海の結節点として繁栄を続けた本市のあゆみがわかる展示とすることを目指している。

エ 公民館における青少年教育・少年教育事業の実施

地域の生活文化向上をめざし、市民ひとりひとりが豊かな人間性を培い、心豊かなまちづくりを進めるための教育機関として、星久喜公民館では子どもたちが参加できる多様な講座を開催し、青少年教育・少年教育事業を推進するとともに、地域交流の活性化を図っている。

2 評価委員による評価 小橋委員の意見（報告書 P111～112）

全体について（総括的所見）

・第 3 次千葉市学校教育推進計画について、報告書を元にその内容及び進捗状況の確認をした。毎年課題をもとに対応し少しずつ設定目標に近づいている項目は多い。一方で、基礎学力の定着、他者理解や人間関係に関すること、健康的な生活、いじめ解消、不登校対策等に課題が見られる。施策の柱 1～6 をまたいだ検討や、各項目を横断的にみる必要がある場合もあるだろう。現在、学校にある課題や対応する事案はより複雑化している傾向がある。それらの理由の一つだけではないこともあることから、対策を講じる場合は、その背景を分析し、関わる児童生徒、教職員の声を聴きつつ様々な角度からのアプローチが必要であることが推察される。

外国人児童生徒指導協力員の活用

・視察からは、協力員がいることで児童生徒の学力や日本語能力の向上だけではなく、母語での会話によって児童生徒の心のケアや生活での不安を取り除く等、心身の安定を図ることに繋がっていることが分かった。また母語の使用により、児童生徒が自分の思いを外に表すことができることは、学校での生活の安心感にもつながる。保護者対応にも協力員が入ることで日本の学校の理解にもつながり、協力的な関わりが生まれるそうである。しかし、現在でも担任の工夫で対応している学校もあることから、協力員を必要とする児童生徒やその保護者、教員がいる学校には訪問できるよう、人材確保のための予算措置の検討が必要だろう。児童生徒の教育機会確保や安心安定した学校生活につながるだけではなく、教員にとっても負担軽減につながる。

・協力員は 1 日に 1 回 2 時間程度 2～3 校巡回しており、視察校では各学校の日本語指導教員との連携をとりながら児童生徒の援助にあたっている。市内全体では、協力員の人数が不足しているため、一人あたりで巡回する学校数が増え、必要とされる時間に行けなかったり回り切れなくなったりする恐れもあるようだ。児童生徒への援助面では、教材の扱いや指導方法等について協力員間で情報交換をする場はあるが、今後、協力員の人数増やそれに伴う全体的な質の向上を図るためには、市として協力員の研修計画を整えていく必要性があることも推察される。

スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用

・SSW の活用ガイドを学校へ配布し、教職員間での SSW の役割への理解は進んでいる。SSW の役割として、学校において事案の情報整理や各関係機関への分担等のフレームをつくり可視化し接続をしていく。そのことは事案対応への教職員の負担軽減だけではなく、教職員自身の知見ともなり、児童生徒の問題解決に向け相乗効果を発揮されているようである。SSW が入ることは、児童生徒のよりよい学校生活や学習の保障と共に、教職員の負担軽減や教育相談事案への対応する力の向上にもつながるようだ。

・一人の SSW が抱えられる事案上限は 20 件程度であるそうだが、現在一人当たりの事案は 30 件に迫り、さらに増加が予測されている。既に教育支援課とのつながりを充実させたり、他区担当者に応援に来てもらったりと可能な差配や工夫はされているが限界もあり、事案件数も増加しているため、SSW の人数の増加を検討する段階にあるだろう。また SSW は学校や教育の知識が必要である。現在は個人内でのスキルアップに頼っているが、質の確保ということからも公的な研修の充実も合わせて進め、SSW の定着率の向上や専門職としてキャリアアップが可能な職場環境づくりが必要であろう。

2 評価委員による評価 岩崎委員の意見（報告書 P113～114）

全体について（総括的所見）

・千葉市においては、生涯学習センター、公民館、図書館、科学館、博物館等、市民が学びに利用できる生涯学習関連施設の整備について一定の水準に達しており、行政による継続的な努力が認められる。今後は、これらの施設について、質の維持・向上を図りながら適切に管理・運営し、市民の多様な学習ニーズに応じた教育的サービスを継続的に提供していくことが求められる。その実現には、各施設を担う適切かつ有能な人材の配置や、必要な予算措置が不可欠である。生涯学習関連施設は、市民の学びを支える拠点であると同時に、市民と行政をつなぐ重要な接点でもある。こうした機能を安定的かつ継続的に担保していくためには、人材配置及び予算措置の在り方について、今後も丁寧に検討していくことが重要である。

郷土博物館の充実

・関係者の知見と工夫により、これまでも千葉市の歴史を伝えるテーマ性のある展示が行われてきた。今回、『郷土千葉の歩み、そのダイナミズムがわかる』博物館への再生」とのコンセプトのもと、令和 8 年度の千葉開府 900 年という節目に合わせたリニューアルが予算化されたことは、これまで積み重ねてきた取組が具体的な形として結実したと評価できる。新たな展示では、来館者が 1 階から 5 階へエレベーターで移動し、まず千葉市全体を眺望したうえで、原始・古代から近現代までの歴史の流れをたどる動線が想定されている。特に、1 階に展示された給食の歴史は導入として優れており、祖父母、父母、子どもといった世代を超えて共通の話題としやすい内容である。千葉市という生活空間を共有する市民が、世代を超えて地域の歴史について語り合うことができる施設として再生されようとしていることは、千葉開府 900 年の節目に相応しい意義ある事業であったと言える。

・今後は、加曽利貝塚博物館や埋蔵文化財調査センター等との連携を一層深め、学術的知見の充実を図るとともに、郷土博物館の立地や認知度を生かし、関連施設の広報・普及を体系的に進める仕組みを構築することが望まれる。これらの取組により、各施設の相乗的な効果がさらに高まるものと考えられる。

公民館における青少年教育・少年教育事業の実施

・各公民館の取組内容は、地域の実情や館長の企画力等によってそれぞれ特色が見られる。そのような中で、星久喜公民館では、将来の利用者でもある子どもが公民館に足を運ぶきっかけづくりを重視し、さまざまな配慮と工夫がなされている。特に、子ども料理教室や書き初めなどの子どもが気軽に参加できる内容の企画講座が実施されている点は評価できる。

・星久喜公民館では、館長自身の経験を踏まえ、公民館を身近な存在と感じてこなかった人々や、これまで利用する機会の少なかった人々にも開かれた場となるよう、館内環境や事業内容の随所に工夫が施されている。公民館が地域で受け入れられるためには、このように居心地の良い場所であること、職員が親しみやすいこと、気軽に参加できる講座があること、インフォーマルな会話が自然に生まれること、楽しい共同作業が行われることが重要であり、同館の取組にはその方向性が明確に表れている。星久喜公民館は、限られた予算の中で、非常に良好に運営されていると評価できる。

・優れた企画講座の内容がインターネット上で十分に確認できない点は課題である。今後は、講座情報や活動内容の発信を充実させることにより、さらなる利用促進につなげていくことが期待される。

3 評価委員の前年度の意見に対する対応等（報告書 P115～118）

前年度の事務点検・評価において、評価委員よりいただいた意見に対する対応等を示している。